

令和6年4月24日（水）

第4回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和6年4月24日(水) 午前10時00分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 丸 智彦 委員 蒲田 知子  
委員 村松 弘康 委員 新山 訓代  
委員 中村 通宏
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員  
教育総務部長 山田 和夫 生涯学習部長 菊地 統  
生涯学習部次長兼文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎  
生涯学習部参事兼鳥の博物館長 森田 康宏  
総務課長 高橋 純 学校教育課長 中野 直美  
教育相談センター所長 遠藤 美香  
指導課長兼小中一貫推進室長 森谷 朋子  
少年センター長 川本 将多 生涯学習課長 斉藤 幸弘  
図書館長 中山 千草 学校教育課主幹 齊藤 優
6. 欠席事務局職員 な し

午前10時00分開会

○丸教育長 ただいまから令和6年第4回定例教育委員会を開会いたします。

---

#### 会議録署名委員指名

○丸教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により、会議録署名委員を指名します。蒲田委員にお願いします。よろしくお願ひします。

---

#### 議案第1号

○丸教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○遠藤教育相談センター所長 議案第1号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱についてです。

提案理由は、我孫子市教育支援委員会委員の一部委員が任期途中の人事異動等により欠員となるため、我孫子市教育支援委員会条例第3条第2項及び第4条の規定に基づき、我孫子市教育支援委員会委員を委嘱するため、提案するものです。

2ページ、我孫子市教育支援委員会委員の候補者として、第3号委員（児童相談所職員）に柏児童相談所の診断指導課長、第4号委員（特別支援学校等職員）に松戸特別支援学校長に委嘱をお願いしたいと思っています。

また、3ページ、No. 3の久本先生のところなのですが、校長会役員の担当が、海野義彦先生となられましたので、こちらを訂正して修正をかけさせていただきたいと思っています。申し訳ございません。第2号委員（小学校及び中学校の教育職員）として、並木小学校長の海野義彦先生を新たに教育支援委

員会委員の候補者として提案させていただきたいと思います。以上です。ご審議のほど何卒よろしくお願ひいたします。

○丸教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。

これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

任期途中の人事異動ということによろしいですか。校長会役員が代わられたということで、3ページの委員名簿No. 3を久本校長から海野校長に変わるというところによろしいですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

---

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市教育支援委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願ひます。

(賛成者挙手)

○丸教育長 ありがとうございます。挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

---

#### 議案第2号

○丸教育長 続きまして、議案第2号、我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○遠藤教育相談センター長 議案第2号、我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱についてです。

提案理由は、我孫子市教育支援委員会専門委員の任期満了に伴い、我孫子市教育支援委員会条例第7条の規定に基づき、我孫子市教育支援委員会専門委員を新たに委嘱するため、提案するものです。

5ページに新たな候補者名を挙げています。

学校からは、特別支援学級担任、コーディネーターの方を選出させていた  
だいています。あとは子ども発達センターの専門職、または教育相談センターの  
専門職等を候補者として挙げています。ご審議のほどよろしくお願いいたしま  
す。

○丸教育長 ありがとうございます。

それでは、これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

今回、学校に関しては任期満了のため、特別支援学級担任、またはコーディ  
ネーター、教育相談担当がなっているというところですか。

それでは、ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

---

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第2号、我孫子市教育支援委員会専門委員の委嘱について、原案に賛成  
の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 ありがとうございます。挙手全員と認めます。よって議案第2号  
は可決されました。

---

### 議案第3号

○丸教育長 続きまして、議案第3号、我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の  
一部を改正する告示の制定について、事務局から説明をお願いします。

○森谷指導課長 第3号、我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正す  
る告示の制定についてです。

提案理由は、我孫子市幼保小連携協議会を構成する幼稚園、保育園、認定こ  
ども園及び小学校のうち、エーデル幼稚園が閉園したことに伴い、当該幼稚園  
を我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の別表第1から削除するため、提案する

ものです。

次のページをご覧ください。改正前と改正後を比較しています。

9 ページ、天王台地区の幼稚園のところに改正前はエーデル幼稚園と入っていましたが、改正後は削除という形にいたしました。

11 ページをご覧ください。別表第1の全体像になっています。天王台地区の幼稚園のところを削除という形になっています。以上です。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。それでは、これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

この幼稚園が閉園した理由としては、人数的なところでしょうか。

○森谷指導課長 園児減少と先生不足、それから施設の老朽化等の関係で閉園したと聞いています。

○丸教育長 よろしいですか。

それではないものと認めます議案に対する質疑を打ち切ります。

---

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第3号、我孫子市幼保小連携協議会設置要綱の一部を改正する告示の制定について原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 ありがとうございます。挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

---

#### 議案第4号

○丸教育長 続きまして、議案第4号、我孫子市生涯学習審議会委員の委嘱について事務局から説明をお願いします。

○斉藤生涯学習課長 議案第4号、我孫子市生涯学習審議会委員の委嘱につい

てです。

提案理由です。我孫子市生涯学習審議会委員の一部委員が任期途中の人事異動等により欠員となるため、我孫子市生涯学習審議会条例第3条第2項及び第4条第1項の規定に基づき、我孫子市生涯学習審議会委員を委嘱するため、提案するものです。

13ページをご覧ください。委嘱期間は、前任者の残任期間である令和6年4月1日から令和7年6月30日までとなります。

今回委嘱する方はお2人です。おひとは、選出区分が第1号委員（学校教育の関係者）で、所属は我孫子市小中学校長会です。我孫子第四小学校長の岸本校長先生の退任により、並木小学校長の海野義彦校長先生を委嘱するものです。もうおひとは、選出区分が第3号委員（学識経験を有する者）で、所属は川村学園女子大学です。岩崎教授の退任により山口恭平准教授を委嘱するものです。説明は以上です。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○丸教育長 ありがとうございます。

それでは、これより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

これも任期途中の人事異動ということによろしいですか。

それではないものと認めます議案に対する質疑を打ち切ります。

---

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第4号、我孫子市生涯学習審議会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 ありがとうございます。挙手全員と認めます。よって議案第4号は可決されました。

---

## 議案第5号

○丸教育長 続きまして議案第5号、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○斉藤生涯学習課長 議案第5号、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員の委嘱についてです。

提案理由です。我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員の一部委員が任期途中の人事異動により欠員となるため、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会要綱第3条第2項及び第4条の規定に基づき委嘱するため、提案するものです。

16ページをご覧ください。委嘱期間は、前任者の残任期間である令和6年4月1日から令和8年9月30日です。

選出区分が第3号委員（市の職員）につきまして、市の人事異動に伴い、財政課職員が小野佳子に変更となりました。説明は以上です。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○丸教育長 ありがとうございます。

それではこれより質疑を許します。質疑があれば挙手をお願いします。

今回の5号議案に関しましても市役所の人事異動というところですので、よろしいですか。

それではないものと認めます議案に対する質疑を打ち切ります。

---

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第5号、我孫子市湖北地区公民館指定管理者選考委員会委員の委嘱について原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 ありがとうございます。挙手全員と認めます。よって議案第5号

は可決されました。

---

### 議案第6号

○丸教育長 続きまして、議案第6号、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○辻文化・スポーツ課長 議案第6号、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の委嘱についてです。

提案理由は、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員の一部委員が任期途中において、別職員への変更の申し出があったため、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会要綱第3条第2項及び第4条第1項の規定に基づき、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委員を委嘱するため、提案するものです。

19ページをご覧ください。委嘱期間は前任者の残任期間となります令和6年4月1日から令和9年10月2日までです。委嘱年月日は令和6年4月1日です。

こちらにつきましては、健康づくり支援課の根本課長が参事に昇任されたため、現在、健康づくり支援課の村田課長補佐に託したいと申し出があったためです。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○丸教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。

質疑があれば挙手をお願いします。

任期途中の変更の申し出ということでよろしいですか。

それではないものと認めます議案に対する質疑を打ち切ります。

---

○丸教育長 これより採決いたします。

議案第6号、我孫子市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会委

員の委嘱について原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○丸教育長 ありがとうございます。挙手全員と認めます。よって議案第6号は可決されました。

---

### 諸 報 告

○丸教育長 それでは、日程第3、諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料などに補足する説明や追加する事項が全部で5点ございますので、そちらの説明から始めます。

1点目、「我孫子市学校給食費負担軽減等補助金交付要綱の改正について」、中野学校教育課長、お願いします。

○中野学校教育課長 報告事項です。本補助金については、物価高騰による学校給食食材料費の上昇を鑑み、保護者の経済的負担軽減及び安全安心な学校給食の提供を継続提供の継続を目的に交付しており、引き続き食材料費上昇への対応として、令和6年度も継続するとともに、補助額を増額するため、要綱を一部改正したものです。

要綱改正の内容について説明いたします。主な改正点は2点です。

1点目は補助対象期間です。第5条において、補助対象期間を示しています。令和5年度は年度末の3月末までを補助対象期間としていましたが、令和6年度は12月末までを対象期間とし、1月以降については、補助額を算定の上、9月補正において対応することとしています。

2点目は補助額です。別表において補助金の額を規定していますが、令和6年度からの1食当たりの補助金額について、小学校は40円から4円増額し44円に、中学校は48円から17円増額し65円となります。なお、令和6年1月から3月までの期間は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

の活用を踏まえ、特例措置として、小学校1食あたり58円に、中学校1週間あたり95円に一時的に増額していただきましたので、実質的には3月から4月にかけての補助単価は減額することとなります。以上です。よろしくお願いいたします。

○丸教育長 ありがとうございました。

それではご質問等ありましたらお願いいたします。——よろしいですか。

続きまして2点目、「我孫子市スポーツ大会出場奨励金交付要綱の改正について」、辻文化・スポーツ課長、お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 我孫子市スポーツ大会出場奨励金交付要綱の一部を改正する告示についてご説明いたします。

まず、第1条に「アマチュアの」の文言を追加しました。今までの規定ではプロスポーツも読み取れるため、アマチュアスポーツに限ることを明記しました。なお、今までのところ、プロスポーツ選手からの申請はありませんでした。

次に、第3条の1項ですが、今までは「在勤」を含んでいましたが、我孫子市以外に在住し、市内に勤めている方も対象としていましたが、近隣市の事例等を調べたところ、在住者に対しての補助要綱を備えている自治体が多く、二重に申請することも可能となっているため、公平を期すために「在住または在学」に限ることとしました。2項の「市内に在住する高校生以下の者」は改正後の1項に含まれるため削除としています。

また、第4条1項の「世界大会」は、近年参加登録するだけで出場できる世界大会が増えているため、予選から選手選考を経て大会に参加する「世界選手権大会」「アジア競技大会」と文言を改めました。2項のエは正式名称に変更があったため訂正するものです。

第6条以降は文言の修正に伴う条文の整理、様式の変更に伴うものです。改正した要綱は4月1日から施行しています。以上となります。

○丸教育長 ありがとうございます。

ご質問等ありましたらお願いいたします。

今まで、在勤を含んでいたことで、二重申請でもらっている方はいたのですか。

○辻文化・スポーツ課長 はい。聞くところによるとそういった方もいらしたという話は聞いています。

○丸教育長 よろしいですか。

それでは続きまして3点目、「我孫子市高等学校野球全国大会出場補助金交付要綱の改正について」、辻文化・スポーツ課長、お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 我孫子市高等学校野球全国大会出場補助金交付要綱の一部を改正する告示についてです。

高等学校野球全国大会に出場した高等学校に対してこれまで一大会当たり補助限度額を200万円としてきましたが、一試合以上勝利した場合は300万円を限度額となるよう引き上げるものです。

なお改正した要綱は、3月18日以降に行われた公益財団法人日本高等学校野球連盟が主催する選抜高等学校野球大会から適用し、春のセンバツ甲子園大会に出場された中央学院高校に対し補助金を交付いたしました。報告は以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

ご質問等ありましたらお願いいたします。

補助金の一部改正には関係ございませんが、私も準決勝戦の応援に行っていました。子どもたち、また応援アルプススタンドの応援も素晴らしく、多くの感動をもらいました。ぜひ、また甲子園に行ってほしいなと思ったところでございます。

よろしいですか。

それでは続きまして4点目、「令和5年度スポーツ功労表彰受賞者について」、辻文化・スポーツ課長、お願いします。

○辻文化・スポーツ課長 市では「我孫子市教育委員会スポーツ振興表彰要綱」に基づき、スポーツ振興に功績のあった者に対して行う表彰を行っています。令和5年度は10名の方が全国大会、世界大会で顕著な成績を収められたため受賞されました。3月19日には教育委員会で表彰式を行い、生涯学習部長より賞状等の授与が行われました。受賞者の方々には、より一層の精進を重ねていただくとともに、ご自身が得た貴重な体験を市民や時代を担う子どもたちに伝えていただくようお願いしているところです。これを受けて一昨年度に受賞し、今回も重ねて受賞された鶴沢菜南さん、改田拓哉さんには学校で子どもたちの前で講演・実演をしていただく機会をつくっていただきました。今後とも表彰を通じて、スポーツ振興につなげてまいります。報告は以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

この中で、オリンピック・パラリンピック等に出場するような予定の方っていらっしゃるのですか。分かっていたら教えてください。

○辻文化・スポーツ課長 確認してご報告いたします。

○丸教育長 続きまして5点目、「我孫子市子どもの読書推進計画（第二次）について」、中山図書館長、お願いいたします。

○中山図書館長 前月の定例教育委員会において、可決いただきました「我孫子市子どもの読書活動推進計画（第二次）」について、製本できましたので机の上に置かせていただきました。

前月の説明と重複いたしますが、第一次が平成31年度から令和5年度までの計画期間でしたので、第二次は令和6年度から令和10年度までとなります。

第一次計画では新型コロナウイルスの影響を大きく受けてしまいましたが、そんな中においても工夫しながら実施した事業の成果と課題を踏まえ、基本方

針を定め読書活動の推進をしていきたいと考えています。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

ご質問等あればお願いいたします。

I C Tがどんどん広まっている中で、やはり読書活動は本当に大切だと思うことがたくさんあります。創造力というのは、やはり I C Tまたは人工知能、そういったところではおそらくできないだろうと思いますので、ぜひ我孫子の子どもたちには、多くの本に触れていただきたいなと思っています。

よろしいですか。

それではこれより事務報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば挙手をお願いします。

○蒲田委員 4月に入学された小中学校1年生の様子についてお聞かせていただけたらと思います。

○遠藤教育相談センター所長 教育相談センターの方では、中学校よりは小学校1年生の相談が最近多く入っている状況です。やはり行き渋りや今まで保育園や幼稚園で母子分離できていたのに、小学校に上がるとできなくなってしまったからどうしようとか、あとは学校のトイレに行けなくて我慢していて、帰ってきて家の前でお漏らしをしてしまうとか、そういう相談が少し入っていますので、丁寧に切れ目のない支援体制の構築といったところで、保護者を支えながら、お子さんの行動を観察して、学校とともに子どもの成長発達を支えていけたらと思っているところです。

教育相談センターの方には、いじめや声をかけて傷ついたというような相談は今のところはまだ入っていない状況です。

○丸教育長 ありがとうございます。中学校1年生になると、やはり人間関係が広がるというところで、今はまだ少ないかもしれませんが、今後の生活の中で出てくるのかなど。川本少年センター長はどうですか。

○川本少年センター長 入学式の日、我々少年センターの方で、小学校6年生のときにいろいろトラブルがあったと報告を受けている子たちをリストアップさせていただき、入学式の方を見てまいりましたが、出席率は良かったかなと思っています。全体の会に入れなくても上から見ていたり、放課後に担任と顔合わせをしたりするということを設定している学校がほとんどで、全く来れないという報告を受けたのは市内で1、2名かなと思っています。その後の報告等は入ってきてはいませんが、春休みをまたいで、やはり中学校1年生は転換期ということで、親御さんが携帯を買い与える時期でもあるので、少しそのトラブルが報告はされており、少年センターとして指導に入ろうと思っている内容等もあります。

ただ、比較的落ち着いて過ごしていますが、このゴールデンウィーク明けがどうしても心配なところになってくるかなと思います。中学校1年生は、4月末に少し疲れてくる様子があるので、ここでどうリフレッシュできるのかというところと、これから先生たちとの関係ができていくので、そこでどう話ができるかがポイントだと思います。おそらく5月に入ってから、このような状況が心配されるところです。以上です。

○丸教育長 ありがとうございます。

よろしいですか。

○蒲田委員 ありがとうございます。やっぱり子どもたちだけではなく、今の時代は保護者の方々のご支援とともにという姿勢がすごく大事ななと思っています。やはり保護者の方が安心してお願いしようって思える雰囲気、私も小学校でも中学校にいてもそれはすごく感じてはいるのですが、やっぱりそういうお気持ちで接していただきたいなと思っています。よろしくをお願いします。

○丸教育長 ありがとうございます。ほかにございますか。

それでは、ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について、質疑があれば挙手をお願いします。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について質疑があれば挙手をお願いします。——よろしいですか。

それでは、ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

---